

令和8年度 事業計画

1.基本方針

我が国の総人口は、2020年以降減少が続き、少子高齢化により2055年には国民の4人にひとりが65歳以上となり、シルバー会員の年齢構成比も益々高くなることが予見されます。

また、平均寿命や健康寿命の伸びにより60歳以上で「働けるうちはいつまでも働きたい」とする回答が約9割との調査結果が出ており、高年齢期にも高い就業意欲があることが伺えます。さらに、ハローワーク等での再就職支援の充実・強化に加え、企業においては、高年齢者雇用確保措置により就業機会の確保が進み、60歳代のシルバーの入会が非常に厳しい状況となっています。

そのような中、コロナ禍以降、会員数の減少によりシルバーの事業運営は依然と厳しい状況が続いていますが、高齢化の進展や人手不足の中で元気な高年齢者が地域で働き、地域社会づくりに貢献するとともに生きがい就業の提供や居場所づくりの機関としてシルバー人材センターへの期待は大きいものがあります。その期待に応えるためにも、強い危機感を持って最重要課題である「会員拡大」と「就業開拓」に取り組むとともに積極的な広報活動によりシルバー人材センターの周知を図ってまいります。

特に、受注件数の減少が顕著な一般家庭からの受注について、新たなニーズの把握と会員の就業に繋がる方策の検討に努めるとともに、会員の拡大に当たっては女性会員の増強を重点目標としながら、商業施設での街宣や新聞折り込みチラシによる周知・PR活動に加え、新たに事業所等へ説明に出向きシルバー事業の社会的役割の重要性を広く地域社会に周知し、就業機会の開拓と会員の拡大に取り組みます。

そして、センターが地域社会における課題解決の担い手として行政の施策と連携した福祉・家事援助サービス事業、空き家管理対策事業等を継続して推進していくほか、労働力を求めている企業等を下支えする役割を果たすとともに、地域社会との信頼関係を確立し存在意義を高めていくため、ボランティア等の社会活動を行うほか、インボイス制度やフリーランス新法の施行を受け、新たな契約方法への円滑な移行を進めていきます。さらに、シルバー事業における適正就業を徹底し、公益法人としての公益性、透明性を確保しながら、地域社会における支え手を実践できるよう、堅実な運営を目指します。

2. 事業実施計画

①会員の増強と新規会員の確保

- ・1 会員 1 名紹介運動の実施
- ・夫婦会員制度の推奨
- ・商業施設 PR の実施
- ・女性限定入会説明会の実施
- ・新聞折り込みチラシを活用した PR の実施
- ・上越市の広報紙「広報じょうえつ」への会員募集記事の掲載
- ・上越市通知用封筒広告への掲載 PR の実施
- ・特別入会説明会(5日間連続)の実施
- ・移動入会説明会の実施
- ・連合会主催の高齢者活躍人材確保育成事業における講習会の実施
- ・ハローワーク実施事業協賛によるセンターPRの実施
- ・一時休業会員、プラチナ会員制度の見直しの検討
- ・高年齢(80歳以上)会員の就業環境の検討
- ・新規会員における初年度会費無料についての検討

②普及啓発活動と就業機会の確保

- ・女性部会による女性会員増強のための新規事業の検討
- ・新潟県「空き家管理サポーター制度」への登録
- ・商工会議所への会員登録と、事業所等へのPRの実施
- ・地域貢献のため清掃ボランティア活動の実施
- ・報道関係機関への活動情報の提供

③デジタル利用の推進

- ・スマートフォン及び、Smile to Smile 講習会の開催
- ・定期的なホームページの更新による、情報発信の強化
- ・センター広報紙「いきがい」のデジタル化の検討
- ・デジタル広告の導入の検討
- ・センター業務効率化に向けた、AI 等の DX 化についての情報収集
- ・職員のシステム操作におけるデジタルリテラシーの向上
- ・包括的契約(新たな契約方法)におけるデジタル利用契約の検証

④安全・適正就業の推進

- ・安全委員によるパトロールの実施
- ・事故防止のため、機械除草作業における「高刈り」と、「石飛低減刃」の使用
および、3年毎の講習会受講の義務化
- ・機械除草作業における「低速上下逆回転ハサミ式刈り刃」の使用推奨
- ・Smile to Smile を活用した迅速な事故情報等の発信
- ・安全就業基準の一部見直し
- ・「適正就業基準」に基づいたワークシェアリングの推進
- ・全会員を対象としたハラスメント講習会の実施
- ・転倒事故防止のため、全会員を対象とした転倒防止講習会の実施
- ・新入会員を対象とした研修会の実施
- ・高齢者の詐欺被害未然防止のため、消費者生活セミナーの実施

⑤ 健全な財政運営と事業運営の効率化

- ・上越市への要望活動の実施
- ・PDCA サイクルによる目標管理の実施
- ・包括的契約移行済センターの状況調査の実施
- ・包括的契約移行に向けた関係者への周知や事務手続きの実施
- ・職員、事業推進員等の先進地視察
- ・職員のスキルアップのため、各研修会への参加
- ・専門部会のあり方についての検討